

岩手県告示第 955 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、平成 18 年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成 18 年 10 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
奥州市	奥州市水沢区黒石町正法寺、山内の各一部、江刺区梁川字日ノ神、小屋敷、七下、藤里字若神子、幕内、下長沢、水ノ口、田中、平、上長沢、清水柳、梁場、雲南

2 調査期間 平成 18 年 9 月 26 日から平成 19 年 3 月 31 日まで